

つながり

麻生田小だより No. 6

令和5年10月2日

文責 校長：阪本 雅弘

【教育指針】礼・学・体

【校訓】かしこく 強く 美しく

【教育目標】いつまでも続く未来を創るために、自ら考動する子どもの育成

【学校経営スローガン】「子ども一人一人が輝き、笑顔があふれ、毎日来たくなる学校」



麻生田小キャラクター
「アツサニー」

なぜ、小学生に消費者教育が必要なのか

今、小学生の自分専用スマートフォン所有率は、1～3年生 15%、4～6年 33%、中学生 79%、いずれも女子の所有率が男子を上回っています。小学生も買い物をし、様々な通信サービスを使っています。子どもたちは「物を与えられるだけ受動的消費者」から「ねだって買ってもらう消費者へ」、そしてあつという間に「欲しいものは自分で買う能動的消費者」へとなっています。テレビやインターネット、SNSには子どもたちを「欲しがらせる」「ねだらせる」広告やマーケティングが溢れ、子どもたちの敏感な消費欲求を絶えず刺激しています。すでに小学生も立派な消費者です。

先日、熊本市消費者センターの方が来られ、「今、まさに小学生に消費者教育が必要です！」と話されました。実際に、熊本市内で9歳小学3年生が祖父のスマホを使ってゲーム課金で80万円！という事例があったそうです。もしも、わが子だったら・・・と思うと目の玉が飛び出ますよね。警察に相談しても対応は難しいそうです。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法の「**未成年者取消権**」によってその契約を取り消すことができます。保護者にはぜひ知っておいてほしい権利です。ただし、オンラインゲーム上での契約については、必ず取り消されるというわけではないそうです。

今や現金を持ち歩かず、キャッシュレス決済、ネットバンキングなどスマホの画面上でお金の数字が動いていく時代です。仮想通貨などの言葉も聞きます。今の子どもたちはお金の価値がわかり、正しい金銭感覚があるのか、これから先、消費者として賢く生きていくことができるのか心配です。「お金の使い方」「商品の選び方」「物の使い方」が「かしこく」できる子どもは消費者トラブルから身を守ることができます。子どもたちはネット上、SNSなどでいろいろなところにつながっています。教科書で学ぶこと以外のことについて学び、主体的に判断し、正しく行動できる意思決定能力を子どもたちに身につけさせていくことが大切です。



<10月の主な行事予定>

- 2日(月) 通知表渡し
- 3日(火) 全校朝会、委員会活動
- 4日(水) 不審者避難訓練
- 11日(水) 5年生集団宿泊教室事前健康診断
- 12日(木) 2年生見学旅行(動植物園)
- 19日(木) 1年生見学旅行(動植物園)
- 22日(日)、23日(月) 5年生集団宿泊教室
(菊池少年自然の家)
- 24日(火) 3年生見学旅行(防災センター・
優峰園フルーツランド)

<11月の主な行事予定>(変更の可能性あり)

- 1日(水) 代表委員会・愛校作業
- 2日(木) 4年生見学旅行
- 7日(火) 麻生田モーニング(環境・美化)
- 8日(水) 地区別人権教育研修会
(3時間授業給食なし)
- 15日(水) 新入学児童就学時健康診断
- 19日(日)～20(月) 6年生修学旅行
- 22日(水) ENGLISH DAY
- 29日(水)、30日(木) 熊本市学力検査

いつまでも続く「あ・そう・だ」運動に!

9/15 熊本市教育委員会の人権教育指導室の学校訪問があり、4年1組の人権学習の授業参観をされました。「よわむし太郎」の題材で、先生と子どもたちの温かい信頼関係が伝わるとてもよい授業でした。そのときに来校された指導主事の先生から、「いろいろな学校を訪問していますが、麻生田小学校の子どもたちがみんな**あいさつ**が元気がよくてすばらしい」とお褒めのお言葉をいただきました。

そうじの時間には、黙々と雑巾がけをする人たち、たくさん落ち葉を拾ってくれる人たち、植物に水やりをする人たち、いろいろな場所で頑張っている人たちがたくさんいます。

お友だちのいいところを見て、すごいなあと感じを言ってくれる人、言葉が通じなくても気にかけお世話をしてくれ、**だれとでもなかよく**してくれる人がたくさんいます。心の成長が感じられる場面をたくさん目にします。

「あ・そう・だ運動」に磨きがかかっています。いつまでも続きますように。

